

(様式2)

No. 1

公開	可	・	否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()		

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
総務部 IT推進課
担当：荒木 広 内線：5852

付議区分	予定
付議事項	ペーパーレス会議の開始について
事案要旨	<p>1 概要</p> <p>つくば市においては、各種多様な事業を推進することに伴い事務量の増加や紙資料の増加が課題となっている。事務の効率化及び紙資源消費量の削減、印刷コストの低減を図るために、ペーパーレス会議システムを導入する。平成27年11月からタブレット端末を用いたペーパーレス会議の本格的運用に向けて準備を行っている。</p> <p>2 日時</p> <p>平成28年1月開催の庁議から一部運用開始</p> <p>3 導入規模</p> <p>タブレット端末 90台</p> <p>4 システムの特徴</p> <ul style="list-style-type: none">・ペーパーレス会議システム上に表示されている資料画面が、報告者の進行に合わせて一斉に画面が切り替わることにより会議進行がスムーズに行われる。・ペーパーレス会議システム上に表示された資料画面に、手書きでメモを書き込み、データで保存することによって、印刷することなくデータ共有が出来るため、完全なペーパーレス化が可能となる。 <p>5 導入予定の会議</p> <ul style="list-style-type: none">・庁議関係会議（庁議・幹事会議・企画監会議）・部長等連絡会議・次長等連絡会議
必要性 効果 課題 評価等	<p>会議等の資料準備の時間短縮や、イントラでの会議内容の報告の共有を図ることができる。</p> <p>また、紙資源削減、印刷コストの削減に資することにより、CO2排出量削減に寄与することができる。</p>
添付書類等	
意見 結果	

(様式2)

No. 7

公開	可	・	否
公開時期	1	庁議後の記者会見	2()

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
市民部 スポーツ振興課
担当：金野 理和 内線：2330

付議区分	予定
付議事項	科学万博30周年記念事業「第23回つくば健康マラソン大会」の開催について
事案要旨	<p>1 趣旨 気軽に参加できるマラソン大会を開催することにより、生涯スポーツとしてのランニングの普及と健康づくりの促進を図る。</p> <p>2 日時 平成28年1月30日(土) 荒天の場合は31日(日) 8:50開会式 9:30スタート</p> <p>3 会場 研究学園駅前公園(駐車場は、職員駐車場を使用。)</p> <p>4 種目(各種目男女別) (1)ファミリーの部 2km ※小学1・2年生と保護者が一緒に走る。 (2)小学3・4年生 2km (3)小学5・6年生 3km (4)中学生 5km (5)一般・高校生以上 5km (6)一般・40歳以上 5km</p> <p>5 申込 1,798名(ファミリーの部397組) ※前回申込1,715名(ファミリーの部401組) 実績1,463名(ファミリーの部348組)</p> <p>6 主催 つくば市、つくば健康マラソン大会実行委員会</p> <p>7 その他 (1)先導車として超小型モビリティを活用するほか、会場周辺においては、交通規制を実施する。 (2)スーパースポーツゼビオの協力によりランニングクリニックを開催 開催日時 平成28年1月16日(土) 14:00～, 15:30～ 平成28年1月17日(日) 13:00～, 14:30～, 16:00～</p>
必要性 効果 課題 評価等	小学生から高齢者にいたるまで、誰でも気軽に参加できるマラソン大会を開催することにより、走ることの楽しさに気付き、運動する機会を設けることができる。
添付書類等	「第23回つくば健康マラソン大会」パンフレット
意見 結果	

(様式2)

No. 8

公開	可	・	否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()		

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
企画部 企画・国際課
担当：前田 由紀子 内線：5233

付議区分	予 定
付議事項	G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催記念！「国際連合職員による国際理解講演会」の開催について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>G7茨城・つくば科学技術大臣会合開催を記念して、国際連合職員による国際理解講演会を実施する。</p> <p>国連加盟国が2015年に合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、貧困・ジェンダーの平等・保健・気候変動・エネルギーなど多くの開発目標が含まれており、これらの課題は2015年のエルマウサミットでも議論された。</p> <p>国連が開発目標として掲げている地球規模の課題についての話を通じて、来年の伊勢志摩サミットで話し合われる可能性がある内容について学び、サミットへの関心を高めることを目的とする。</p> <p>2 日時 平成28年1月31日(日) 14:00～16:00</p> <p>3 場所 イーアスつくば2F イーアスホール</p> <p>4 内容</p> <p>講師：国際連合開発計画（UNDP）駐日代表事務所 <small>のぐち よしあき</small> プログラムアナリスト 野口 義明 氏</p> <p>演題：サミットってどんなことを話すの？ ～G7と世界の課題と国際連合～</p> <p>5 定員 70名（入場無料，要事前申込）</p> <p>6 主催 つくば市</p> <p>7 後援 G7茨城・つくば科学技術大臣会合推進協議会</p>
必要性 効果 課題 評価等	国連で取り組んでいる地球規模の課題と開発目標を学び、サミットへの関心が高まることを期待するもの。
添付書類等	「国際連合職員による国際理解講演会」チラシ
意見 結果	

公開	可	・	否
公開時期	1	府議後の記者会見	2()

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

経済部 産業振興課

担当：杉田 和也 内線：4580

付議区分	予定
付議事項	「つくばビジネスフェア2016」の開催について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>市内に立地する中小企業やベンチャー企業等の交流及び取引機会の拡大、さらには、大学や研究機関等の研究者とのネットワーク形成を図る。</p> <p>なお、『つくば発 未来を創る研究成果・製品技術の発表と交流の場』として、「SATテクノロジー・ショーケース2016（主催：つくばサイエンス・アカデミー）」と同時開催する。</p> <p>2 日時 平成28年2月4日（木）9:30～17:00</p> <p>3 場所 つくば国際会議場</p> <p>4 内容</p> <p>(1) 製品・技術等の展示（市内立地の企業・研究機関など約60ブース）</p> <p>(2) 講演①「つくばのイノベーションエコシステム構築に向けた取り組み」</p> <p>講師 つくばグローバル・イノベーション推進機構 すえひろみねまさ 事務局長 末広 峰政 氏</p> <p>講演②「産学官連携の取り組みについて」</p> <p>講師 みずほ銀行 金融・公共法人業務部 のぐちしゅん 野口 俊 氏</p> <p>(3) 技術シーズ活用提案会</p> <p>(4) 出展企業によるショートプレゼンテーション</p> <p>5 入場料 無料</p> <p>6 主催 つくば市</p> <p>7 共催 一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構、つくばサイエンス・アカデミー</p>
必要性 効果 課題 評価等	<p>「ビジネスフェア」を開催することで、高い技術力を持つ企業や研究機関が集積するとともに、数多くのハイテクベンチャーが誕生し、日本の科学技術・イノベーションをけん引する地域であることをPRできる。</p> <p>また、同フェアの開催は、昨年度に引き続き2回目となるが、今回は、多くの研究者の来場が見込まれる「SATテクノロジー・ショーケース2016」と同時開催することで、集客とマッチングの相乗効果が期待できる。</p>
添付書類等	「つくばビジネスフェア2016/SATテクノロジー・ショーケース2016」チラシ
意見 結果	

(様式2)

No. 10

公開	可	否
公開時期	(1)庁議後の記者会見 2()	

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名

市長公室 つくば市東京事務所

担当：吉岡 直人 電話：03-5298-2005

付議区分	予定
付議事項	「第9回つくば産産学連携促進市inアキバ」の開催について
事案要旨	<p>1 趣旨 首都圏企業と市内の研究機関・企業との研究・技術開発面の交流やビジネスマッチングの場の提供を目的として開催する。 今回は、「食」の魅力を科学する～「カラダ」を創る「食」の「チカラ」～をテーマに掲げ、基調講演、研究事例発表及びブース展示を行う。 開催を通して、機能性食品から農に至るまで幅広い「食」分野において新たなビジネスチャンスを探るとともに、展示においては、研究学園都市に集積する様々な最先端研究の成果や最新技術も紹介する。</p> <p>2 日時 平成28年2月9日(火) 13:00～17:30</p> <p>3 会場 秋葉原ダイビル 2階コンベンションホール</p> <p>4 内容 (1) ステージプログラム 基調講演 「農研機構における植物工場の研究成果とつくば発食農イノベーション戦略」 講師 農業・食品産業技術総合研究機構 上席研究員 <small>なかの あきまさ</small> 中野 明正 氏 研究事例発表 「地域食資源の機能性研究」 講師 筑波大学 生命環境系 教授 <small>いそだ ひろこ</small> 磯田 博子 氏 東京都からのメッセージ 出展者プレゼンテーション</p> <p>(2) 展示相談コーナー 研究機関、企業及び産業支援機関等29ブース出展</p> <p>(3) 交流会 講師、来場者及び出展者の交流、つくばの特産品等紹介</p> <p>5 定員 400名(入場無料、要事前申込)</p> <p>6 主催 つくば市</p> <p>7 共催 東京都、筑波大学、産業技術総合研究所、 農業・食品産業技術総合研究機構、つくば市商工会</p> <p>8 後援 経済産業省関東経済産業局 ほかに11団体</p>
必要性 効果 課題 評価等	つくばの持つ研究技術開発のポテンシャルを首都圏向けに広くPRする機会となる。併せて、幅広い食分野の関連ビジネスについて紹介し、市内研究機関、企業と首都圏企業等とのビジネスマッチングにつなげ、市域の活性化に寄与する。
添付書類等	「第9回つくば産産学連携促進市inアキバ」チラシ
意見 結果	

(様式2)

No. 11

公開	可	・	否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()		

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
総務部 行政経営課
担当: 根本 一夫 内線: 5651

付議区分	予定								
付議事項	「第3次つくば市行政改革大綱」(案)のパブリックコメントの実施について								
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>先の大綱策定から10年余りが経過した今、変化し続ける社会情勢に対応し、更に市民サービスを向上させるため、第3次つくば市行政改革大綱を策定し、不断の行政改革に取り組む必要がある。</p> <p>大綱策定に当たり、市民の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間</p> <p>平成28年1月8日(金)～平成28年2月1日(月) [25日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所</p> <p>行政経営課(市役所5階)、市ホームページ、情報閲覧コーナー(市役所1階)、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法</p> <p>上記閲覧場所(情報閲覧コーナーを除く)に直接、又は行政経営課に郵送、FAXで送付。その他、市ホームページからEメール、又は電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過</p> <table border="0"> <tr> <td>平成27年4月～8月</td> <td>行政改革調整会議(2回)</td> </tr> <tr> <td>平成27年5月</td> <td>行政改革調整コア会議(1回)</td> </tr> <tr> <td>平成27年7月～10月</td> <td>行政経営懇談会(4回)</td> </tr> <tr> <td>平成27年11月</td> <td>行政改革推進本部会議(1回)</td> </tr> </table> <p>6 今後の予定</p> <p>パブリックコメント終了後、行政経営懇談会において、パブリックコメント結果を報告するとともに、意見を聴く。その後、庁議において審議を行い、平成28年3月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>	平成27年4月～8月	行政改革調整会議(2回)	平成27年5月	行政改革調整コア会議(1回)	平成27年7月～10月	行政経営懇談会(4回)	平成27年11月	行政改革推進本部会議(1回)
平成27年4月～8月	行政改革調整会議(2回)								
平成27年5月	行政改革調整コア会議(1回)								
平成27年7月～10月	行政経営懇談会(4回)								
平成27年11月	行政改革推進本部会議(1回)								
必要性 効果 課題 評価等	「第3次つくば市行政改革大綱」の策定に向け、パブリックコメントを実施することで、市民から幅広く意見を聴取することにより、大綱に市民の意見を反映させる。								
添付書類等	「第3次つくば市行政改革大綱」(案) 概要版 「第3次つくば市行政改革大綱」(案)								
意見 結果									

(様式2)

No. 12

公開	可	・	否
公開時期	1) 庁議後の記者会見 2()		

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 廃棄物対策課
担当：山本 大介 内線：3850

付議区分	予 定
付議事項	「つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成22年度～平成31年度）平成27年度改定版」（案）のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨 本市の一般廃棄物処理を計画的に進めるため、平成21年3月に「つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定した。この間つくばエクスプレス沿線開発等に伴う人口増加や相次ぐ商業店舗の進出により、策定当初と比べてごみ処理を取り巻く環境が変化してきている。この環境の変化に将来的にも対応できる計画に見直しを行うにあたり、市民意見を聴取するためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成28年1月8日（金）～平成28年2月1日（月） [25日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 廃棄物対策課（市役所3階）、市ホームページ、情報閲覧コーナー（市役所1階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所（情報閲覧コーナーを除く）に直接持参、又は廃棄物対策課に郵送、FAXで送付。その他、市ホームページからEメール、又は電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 平成26年11月～平成27年10月 つくば市一般廃棄物減量等推進審議会（5回） 平成27年2月～平成27年8月 資源化技術検討専門部会（3回）、啓発普及検討専門部会（2回）</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント終了後、つくば市一般廃棄物減量等推進審議会でその結果を報告し、意見を聴く。その後、庁議にて審議を行い、平成28年3月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
必要性 効果 課題 評価等	「つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成22年度～平成31年度）平成27年度改定版」の策定に向け、パブリックコメントを実施することで、市民から幅広く意見を聴取することができる。なお、当該計画に掲げる施策においては、環境モデル都市行動計画における温室効果ガス削減に寄与する。
添付書類等	「つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成22年度～平成31年度）平成27年度改定版」（案）概要版 「つくば市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成22年度～平成31年度）平成27年度改定版」（案）
意見 結果	

(様式 2)

No. 13

公 開	可	・	否
公開時期	1	庁議後の記者会見	2()

平成28年1月6日

庁 議 付 議 事 案 書

部・室・局・(課)名
福祉部 社会福祉課
担当：中川 憲二 内線：2120

付議区分	予 定
付議事項	「つくば市地域福祉計画（第3期）」（案）のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>平成23年3月に策定した「つくば市地域福祉計画（第2期）」が平成27年度で最終年度を迎えるにあたり、地域福祉の一層の進展を図ることを目的として平成28年度から平成32年度までの5ヶ年を計画期間とする「つくば市地域福祉計画（第3期）」を策定する。</p> <p>計画策定に当たり、市民の意見を反映させるためにパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間</p> <p>平成28年1月8日（金）～平成28年2月1日（月） [25日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所</p> <p>社会福祉課（市役所2階）、市ホームページ、情報閲覧コーナー（市役所1階）、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法</p> <p>上記閲覧場所（情報閲覧コーナーを除く）に直接、又は社会福祉課に郵送、FAXで送付。その他、市ホームページからEメール、又は電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過</p> <p>平成26年12月～平成27年10月 策定委員会（4回）</p> <p>平成27年3月 市民アンケート</p> <p>平成27年9月 市民ワークショップ（2回）</p> <p>6 今後の予定</p> <p>パブリックコメント終了後、策定委員会において、パブリックコメント結果を報告するとともに、意見を聴く。その後、庁議において審議を行い、平成28年3月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
必要性 効果 課題 評価等	「つくば市地域福祉計画（第3期）」の策定に向け、パブリックコメントを実施することで、市民から幅広く意見を聴取することにより、計画に市民の意見を反映させる。
添付書類等	「つくば市地域福祉計画（第3期）」（案）概要版 「つくば市地域福祉計画（第3期）」（案）
意見 結果	

公開	(可) ・ 否
公開時期	①庁議後の記者会見 2()

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
福祉部 障害福祉課
担当：原 弘紀 内線：2241

付議区分	予 定
付議事項	「第2次つくば市障害者計画 後期計画」(案)のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>「第2次つくば市障害者計画」は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」として、平成22年度から平成31年度までの10年間における本市の障害者施策を総合的・計画的に定めたものである。</p> <p>今般、関係法令や社会環境等が変化したことに伴い、これまでの取組の進展などを踏まえた中間見直しを実施し、「第2次つくば市障害者計画 後期計画」を策定するにあたり、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間</p> <p>平成28年1月8日(金)～平成28年2月1日(月) [25日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所</p> <p>障害福祉課(市役所2階)、市ホームページ、情報閲覧コーナー(市役所1階)、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法</p> <p>上記閲覧場所(情報閲覧コーナーを除く)に直接、又は障害福祉課に郵送、FAXで送付。その他、市ホームページからEメール、又は電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過</p> <p>平成27年5月～10月 つくば市障害者計画策定懇談会(4回)</p> <p>平成27年6月 福祉支援センター利用者へのアンケート調査 障害福祉サービス事業所へのヒアリング調査</p> <p>平成27年8月 各部署の障害者施策に関する調査</p> <p>6 今後の予定</p> <p>パブリックコメント終了後、つくば市障害者計画策定懇談会において、パブリックコメント結果を報告するとともに、意見を聴く。その後、庁議において審議を行い、平成28年3月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
必要性 効果 課題 評価等	「第2次つくば市障害者計画 後期計画」の策定に向け、パブリックコメントを実施することで、市民から幅広く意見を聴取することにより、計画に市民の意見を反映させる。
添付書類等	「第2次つくば市障害者計画 後期計画」(案) 概要版 「第2次つくば市障害者計画 後期計画」(案)
意見 結果	

(様式2)

No. 15

公開	可 ・ 否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
保健医療部 健康増進課
担当：藤永 珠美 内線：1312

付議区分	予 定
付議事項	第3期つくば市健康増進計画「健康つくば21」(案)のパブリックコメントの実施について
事案要旨	<p>1 趣旨 健康増進法に基づき、市民一人ひとりが健やかでこころ豊かに生活が送れるように、つくば市健康増進計画を策定し事業を展開している。今年度で第2期計画が終了するため、「健康寿命の延伸(健幸長寿日本一をつくばから)」を目標に掲げた第3期つくば市健康増進計画「健康つくば21」を策定する。計画の策定にあたり、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p>2 意見募集期間 平成28年1月8日(金)～2月1日(月) [25日間]</p> <p>3 資料の閲覧場所 健康増進課(市役所1階)、市ホームページ、情報閲覧コーナー(市役所1階)、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p>4 意見提出方法 上記閲覧場所(情報閲覧コーナーを除く)に直接持参、又は健康増進課に郵送、FAXで送付。その他、市ホームページからEメール、又は電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p>5 経過 平成27年2月～平成27年10月 つくば市健康づくり推進協議会(4回) 平成27年5～6月 市民アンケート</p> <p>6 今後の予定 パブリックコメント終了後、つくば市健康づくり推進協議会において、パブリックコメント結果を報告するとともに、意見を聴く。その後、庁議において審議を行い、平成28年3月ごろ上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
必要性 効果 課題 評価等	第3期つくば市健康増進計画「健康つくば21」の策定に向け、パブリックコメントを実施することで、市民から幅広く意見を聴取することにより、市民の意見を反映させることができる。
添付書類等	第3期つくば市健康増進計画「健康つくば21」(案)概要版 第3期つくば市健康増進計画「健康つくば21」(案)
意見 結果	

(様式2)

No. 16

公開	可	・	否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()		

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
環境生活部 危機管理課
担当：屋代 知行 内線：2520

付議区分	報告
付議事項	「つくば市地域防災計画」の改定について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>つくば市地域防災計画（本編，災害時行動マニュアル編，資料編で構成）を，関連する各種法改正への対応及び東日本大震災や竜巻災害等の教訓をいかした実効性のある計画に改定するため，パブリックコメントによる意見を反映させ，平成27年11月20日のつくば市防災会議において，計画の改定を決定した。</p> <p>2 経過</p> <p>平成27年6月5日 つくば市防災会議で，つくば市地域防災計画（本編）改定内容を審議し，素案を決定</p> <p>平成27年7月6日 パブリックコメントにより意見を募集 ～8月4日 （12人（団体含む）から41件の意見提出あり）</p> <p>平成27年11月20日 つくば市防災会議で，意見に対する市の考え方及び担当課修正案を審議し，一部修正の上，計画を決定</p> <p>3 計画の公開</p> <p>つくば市地域防災計画（本編，災害時行動マニュアル編，資料編）を，つくば市ホームページで公開</p>
必要性 効果 課題 評価等	市町村地域防災計画は，災害対策基本法第42条により，市町村防災会議で作成及び修正する旨が規定されている。改定後は，ロールプレイング方式訓練等の実施により，災害対応におけるPDCAサイクルを回し，課題等の解決を図りながら，さらなる市民の安全・安心の向上に努めていく。
添付書類等	「つくば市地域防災計画」概要版 「つくば市地域防災計画」パブリックコメントの実施結果
意見 結果	

公開	可 ・ 否
公開時期	① 庁議後の記者会見 2()

平成28年1月6日

庁 議 付 議 事 案 書

付議区分	報 告	部・室・局・(課)名 保健医療部 健康増進課 担当：川根 京子 内線：1202
付議事項	まち・ひと・しごと創生交付金事業「健幸長寿日本一をつくばから」について	
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>若い世代から生活習慣病予防・重症化予防に取り組み、高齢者になっても住み慣れた地域で、健康でいきいきした生活を送ることを目指す。健康寿命を延ばすことで、介護保険給付費の抑制と医療費の削減を図る。</p> <p>当事業は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事業分（タイプⅠ）に選定された。</p> <p>2 内容</p> <p>(1)「出前健康・体操教室」の対象年齢の制限をなくし、全市民を対象とする。新たに「多世代交流出前教室」「企業連携教室」等を実施する。</p> <p>(2)子連れでも健康講話講師等として携われるようにすることで、雇用促進を図る。</p> <p>(3)市民と企業とが連携し、さまざまな場所において教室を開催する。</p> <p>3 今後の予定</p> <p>市内97,500世帯に対し、広報つくば1月号と合わせて周知ちらしをポスティングする。（1月4日～7日配布）</p>	
必要性・効果・課題・評価	既存の保健事業を拡充することにより、市民の健康寿命の延伸につながる。また、保健師・看護師・保育士等の専門職の雇用促進を行うことで、子育て世代の復職支援を図ることができる。さらに、企業と連携して会場を確保することで、参加者の増加を見込む。	
添付書類等	「健幸長寿日本一をつくばから」ポスティングちらし	
意見・結果		

(様式2)

No. 18

公開	可	・	否
公開時期	1庁議後の記者会見 2()		

平成28年1月6日

庁議付議事案書

部・室・局・(課)名
科学技術振興部 科学技術・特区推進課
担当：大垣 博文 内線：5263

付議区分	報告
付議事項	「つくば市生活支援ロボット普及促進事業 ～トライアルユース～」について
事案要旨	<p>1 趣旨</p> <p>国際安全規格IS013482の認証を受けた生活支援ロボット（ロボット）の販売等を営む企業（ロボットメーカー）と連携し、市内の事業者に対するロボットの体験・試用・検証の機会の提供を通じて、ロボットの普及促進を図り、もって、国際戦略総合特区の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>2 実施方法</p> <p>具体的には、ロボットメーカーと市が協定を締結し、以下の共同事業を実施する。なお、市は事業実施に要する費用を一部負担する。</p> <p>(1) ロボットの導入を検討する市内の事業者に対し、体験会を開催する。</p> <p>(2) ロボットを試用したい事業者（ユーザー）は、市から承認を受けた上で、ロボットメーカーからロボットの貸与を受ける。</p> <p>(3) 試用期間中、ロボットメーカーは、ユーザーによるロボットの導入効果の検証を支援し、市に結果を報告する。</p> <p>3 協定締結及び体験会の開催</p> <p>第1弾として、CYBERDYNE株式会社と平成28年1月1日付で協定を締結した。2月上旬に体験会を開催（詳細については、後日記者会にお知らせ）する予定である。</p>
必要性 効果 課題 評価等	<p>「ロボットの街つくば」の一環として、本事業を実施し、市内における生活支援ロボットの普及を促進し、介護人材等の不足の解消等超高齢社会への対応や地方創生等を目指す。</p> <p>また、ロボットを市内に普及させることにより、つくば国際戦略総合特区（生活支援ロボット実用化プロジェクト）の推進を図る。</p>
添付書類等	「つくば市生活支援ロボット普及促進事業 ～トライアルユース～」の概要
意見 結果	